

記

1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：株式会社戸塚青果市場
- ② 住所：神奈川県横浜市戸塚区汲沢町 181
- ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
- ④ 連絡先（電話番号）：
- （F A X 番号）：
- （メールアドレス）：
- （担当者的名）：
- ⑤ 資本金の額又は出資の総額：
- ⑥ 従業員数又は組合員数：
- ⑦ 業種：青果卸売業(地方卸売市場の開設者兼卸売業者)
- ⑧ 決算月：
- 非公表

2 食品等流通合理化事業の目標

弊社は、69 期にわたり、横浜市戸塚区近隣の地場野菜や全国各地の契約農場から入荷する青果物の流通拠点として、八百屋を中心とした買参人に対して卸売を行っているが、青果流通の構造変化に伴い八百屋は激減し、当社も、横浜市の小学校の給食物資の提供、大手仲卸、S M、C V S、飲食店へのクライアントソースのシフトを進めているところである。しかしながら設備投資が遅れ、上記クライアントの求める商品のクオリティを質、量共に提供できるインフラが整っておらず、ニーズに答えられていないばかりか、多くの廃棄ロスを発生させてしまっている。

廃棄ロスを減らし、クライアントニーズに応えるためには、より多種の商品を、より安全に（トレーサビリティ）、より大量に（大量保管による安定供給）、より新鮮に（青果に適した温度帯での保管）、より求められる形態（パッキング等）で提供できるインフラ整備が急務であり、そのためには売場の改装、大型冷蔵設備の建設、加工処理設備の建設、販売管理システムの開発が必要である。これらの実現により、全国各地の農場との契約拡張、近隣農家からの受け入れ拡大を行い、青果物の安定供給に寄与するだけでなく、ニーズの高い地産地消も併せて推進していくことができる。

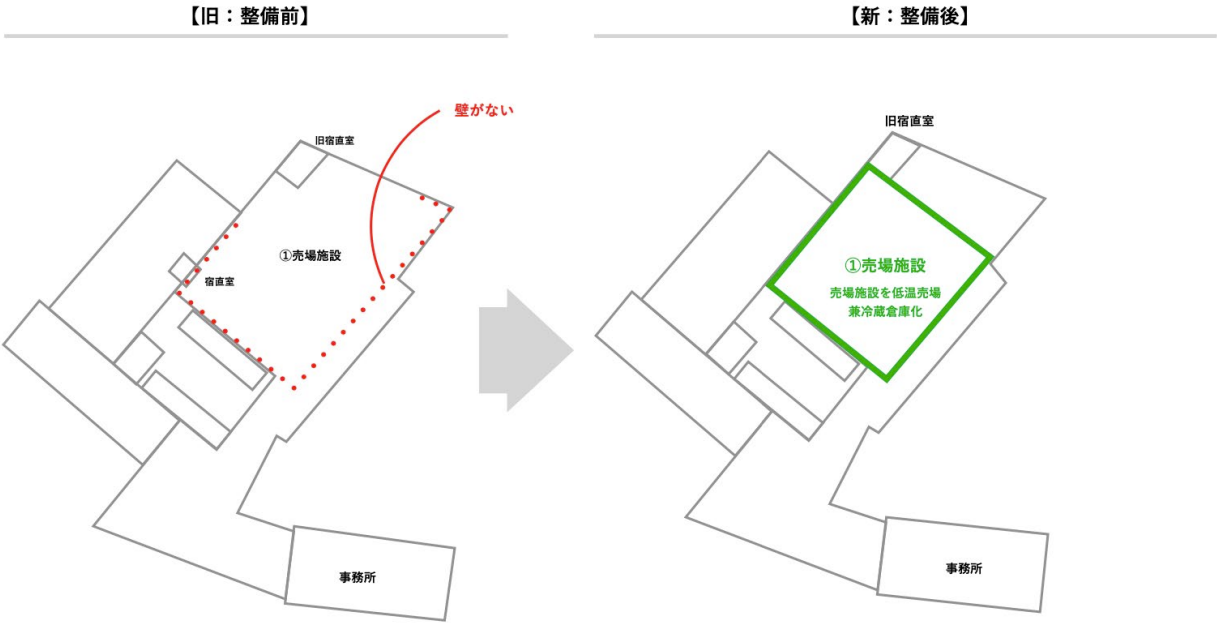
今回実施予定の事業により、冷蔵保管機能は約 5 倍となり、取り扱い量を増加させることを目標とする。また、衛生管理高度化マニュアルを策定し、マニュアルに基づく、規範に即した取り組みを実施していくこととする。

3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化事業の内容

【講ずる措置の類型】

- ☐ 流通の効率化（イ）
- ☒ 品質管理及び衛生管理の高度化（ロ）
- ☒ 情報通信技術その他の技術の利用（ハ）
- ☐ 国内外の需要への対応（ニ）
- ☐ その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ）



【品質管理及び衛生管理の高度化】

① 売場設備

整備前	整備後
・遮光・防塵・防鳥・防虫対策等衛生面/品質管理面の対策が脆弱である ・商品の冷蔵保管能力が脆弱なため取扱数量に限界がある。	売場施設の一角に断熱パネルで囲んだ冷蔵庫施設を整備し、貯蔵・保管施設兼売場施設とする。
<整備による効果> ・駐車場等外部環境と売場設備を別区画とし遮断することで外部環境の影響（塵埃、虫、鳥 の侵入等）を受けにくくなると同時に、屋外保管による品質劣化を防止できる。 ・外気温の影響による品質劣化を低減できる。 ・現有の冷蔵庫と合わせ約 5 倍の保管が可能となり、取扱数量を増加させることが可能になる。 ・売場と保管・貯蔵設備を同じ施設にすることで商品を移動する必要がなく、作業時間の効率化が図られ、また移動時の品質劣化も避けることができる。 ・冷蔵室内での仕分け作業および保管が可能になることにより、廃棄ロスを 10%低減することができる。	

【情報通信技術その他の技術の利用】

現状	システム導入後
現状のシステムは手書きの売上情報を入力し、請求書出力する機能に特化しており、原価計算はエクセルで再計算、在庫管理は紙ベースで管理している状態。	仕入れ→販売→在庫管理という一連の業務を一つのシステムで統合的に管理することが可能。 売上、仕入れ分析も容易に行うことができ、取扱う品目の計画にも寄与する。
<整備による効果> ・無駄な再計算作業、ヒューマンエラーを減らすことで業務の大幅な効率化が見込まれる。 ・スピーディな状況把握、対応策の実行により取扱数量の向上をもたらす。	

(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

令和3年9月～令和5年3月

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要

- ① 事業所又は卸売市場の名称：株式会社戸塚青果市場
- ② 所在地：神奈川県横浜市戸塚区汲沢町181
- ③ 事業開始（開設）年月日：1953年3月4日
- ④ 事業内容：青果卸売業

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (㎡、台、一式等)	事業費 (千円)
(株) 戸塚青果市場	R3	施設	卸売場施設改造	非公表
(株) 戸塚青果市場	R3	設備	販売・在庫管理システム一式	
(株) 戸塚青果市場	R4	施設	卸売場施設改造 (270 ㎡)	
(株) 戸塚青果市場	R4	設備 (システム)	販売・在庫管理システム一式	
計				

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	使途	必要な資金の額 (千円)	調 達 方 法 (千円)					備考	
				公庫	支援機構	その他の金融機関	自己資金	その他		計
				非公表						

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

本事業の実施により、昨今の青果流通における基本要件とも言える品質管理及び衛生管理面での高度化が図られることで、地場野菜、全国各地の契約農家から届けられる多様な青果物を、より多く、高品質な形で安定供給する能力が向上することを意味し、地産地消、食育、食の安全の推進という点において一般消費者に寄与するものとする。また、ともすれば共選ものの商品に比べ低価格になりがちな地場野菜の価値の向上は、当社に出荷していただいている出荷者の方々の収入の向上に直結するものであり、高齢化により離農が進む中、若い人材が農業に興味、魅力を感じる一助となり、新たな就農者を呼び込むことで、農業の持続及び発展に寄与するものとする。